

平成 30 年度第 2 回エコエリアやまがた推進協議会 議事録

日 時：平成 31 年 3 月 19 日（火）
午後 1 時 55 分～午後 3 時 30 分
場 所：山形県自治会館 401 会議室

委員 12 名（代理 2 名）出席、1 名欠席（中村委員）

1 開会

2 あいさつ

駒林農林水産部長

- ・山形県における有機農業の位置づけ、本年度の新たな取組みの紹介
- ・「山形県有機農業推進計画」の改定について

藤井会長

- ・環境保全型農業推進における人材の重要性について
- ・食料生産と環境保全の両面で山形県が模範となる必要性について

3 報告事項

環境保全型農業の取組状況について、資料 1～3 により事務局が下記項目を説明。

- ・環境保全型農業の取組状況について
- ・環境保全型農業直接支払交付金の取組状況について
- ・環境保全効果の検証について

<質疑応答>

委員

有機農業の推進に県としても力を入れてもらっているが、その割には取組面積、農業者数が伸びない。何が課題かをしっかりと捉えていく必要があると考える。

委員

県の会議に参加させてもらうようになったのは、食育活動に取り組んだのがきっかけ。それ以前は一般の消費者として、雑草の生えている水田を見て“綺麗にしたら”などと考えていた。化学合成農薬低減の取組みの意義、大切さを広く知ってもらわないと、理解に結び付かないと思う。

委員

消費者理解を深める目的で農業者が主体となった生き物調査はたくさん行われているようだが、調査結果が発信されていない場合が多い。具体的なデータが示されているのは貴重だと思う。定点観測による経年変化なども示されるとよいと思う。

事務局

引き続き調査を続けていくが、御意見を参考にさせていただく。

藤井会長

調査結果の見せ方の工夫も必要ということか。参考にさせていただきたい。

4 協議事項（座長：藤井会長）

次期「山形県有機農業推進計画」について、資料4-1から4-3により事務局が下記項目を説明。

- ・山形県有機農業推進計画の改定の予定
- ・協議会におけるこれまでの委員の御意見
- ・山形県有機農業推進計画の概要
- ・山形県有機農業推進計画の推進目標について

<協議>

○有機農業の取組み拡大と担い手の育成について

委員

有機農業の推進計画を作って二回目の改定となったので、内容についてはかなり吟味されてきて、ほとんどのところを網羅されてきているのではないかと思っている。有機農業者の拡大に向けた取組みに関しても、こういう形でいいと思っている。方向性は整理されているが、その方向性に向かってどのような行政的な手段、予算を伴う施策が出てくるかということが大事なところだと思っている。

担い手の育成に関して相談窓口を設けるということになっている。私も個人で有機農業の担い手を育てる目的で、宿泊できる研修施設を作って、新たに農業を始めたい希望者に研修を受けてもらっている。農家の後継ぎはそれなりの親の保護のもとで農業につくことができるが、農家でない人が農業をしようとするといろんな形でリスクが多い。そういうことがあるので、私の場合は、後継ぎでない人を受け入れ、できれば有機農業に取り組んでももらいたいと思っている。担い手の育成というのは結構時間がかかるもの。研修を進めるうえで、土地、農機具、資金などいろいろな形で問題が出てくるので、それを5年なり、7年なり時間をかけて面倒を見る手立てが必要になってくる。そういうのが連続してできる、行政的な手段というか、そういう窓口をちゃんと整備してもらいたい。そうすれば、有機農業者と連携して、育成をしていけるのではと思っている。他の部分についても同じことが言えるが、方向性を出して、長期間に渡ってブレない施策を実行できる窓口というか、施策の実現を図るような形でやっていただければと思う。

委員

担い手について、その地域から担い手として新規で就農したい、特に有機農業をしたいという方が多いが、有機農業が何かを知らないで入ってくる。私が住んでいる地域はいろんな農業、果樹、野菜、田んぼ、畜産がある。全面的に有機農業ができるような状況ではなく、小さくやるしかない。うちの地域に来た人が他の地域に持って行かれるのはつらいが、有機農業の研修に熱心に取り組んでいる地域で希望者が研修を受けられるような環境を行政の支援を受けながら整えていければよいと思う。

委員

我々も農業を大きくやっているが、有機農業に関してはほとんどやっておらず、特別栽培米をやっている。農林大学校を卒業して入ってきた社員が水稻の有機栽培的なものに取り組んだが、かなりの手間がかかり、ヒエだらけにして収量がほとんど取れなかった経験がある。実際、我々のような大きなところだとその分ハードルが高い。方向性としては、特別栽培で農薬をなるべく低減してやるのが大切。一般栽培の農家も担い手が不足している。有機となると、長期的な視点で、助成をしながら育てていかないといけない。

オブザーバー

有機農業が増えないかということだが、私の実感としては収量が少ないのが増えない理由。新規就農での有機農業はリスクが高く、小さな新規農家が有機農業に取り組んでも生活できない。私は20ヘクタールの作付のうち去年は9ヘクタール弱有機栽培を行ったが、特裁と比較して2~2.5倍収量が少ない。IOTなど技術改革で有機農業でもしっかり収穫ができ、それが安定した収入、収穫になれば就農させることが必然に増えてくる。

もう一つ県や国の方をお願いしたいのは、いろんな交付金があるが、例えば我々のように有機農業をしたいと思っているところに農地が集まらないということがある。優遇制度や、団地化という話があったが、有機農業をしやすくしていただければありがたい。

慣行と有機は相いれない部分がある。ヘリ防除だとか、ドリフトの関係でいちいち慣行栽培の方をお願いをして立会いをしなければいけない。そういった部分で我々が一般農家に迷惑をかけている部分もなくはない。そういった部分で、先ほど言いましたように、単位面積当たり収量を増やせないから面積を増やせるようにしてほしい。収量が少なくても、面積が増えればその分収入を補えるので、そういう部分での支援ができれば有機をする人が増えると思う。一番は作るのが大変だということ、技術革新も併せて取り組む必要がある。

委員

地域ぐるみの人材育成に取り組んでいる。計画としては、考えられる手だてがかなり盛り込まれている。今までの反省、経過を含め、それらを踏まえた形で考えうるところはすべて入っていると思う。計画自体に異論を言うところはない。

一点、身もふたもない部分もあるが、質問ということで、県の農業施策の計画あるいはプラン、山形県有機農業推進計画そのものは全県エコエリア構想から来ている。それ自体は必要だと思うのだが、一方で、振興計画からの元気再生戦略、エコエリアプランということがあって、恐らくエコエリアプランの方が有機農業推進計画よりも広く、包含している格好になると思わなくもないが、どちらかがどちらかに入るのであれば施策の展開にあたって一点突破で整理することもありうる。

説明していただきたい点がある。それぞれの都道府県で置かれている条件が違うので単純に比較できるものではないというのは重々承知しているが、直接支援で福井県が非常に高いのはなぜなのだろうか、有機JAS認証は鹿児島でなぜ多いのか、水田では秋田がなぜ多いか、というあたりについて、教えていただければありがたい。

事務局

計画については色々な経緯があり、エコエリアやまがた農業推進プランは、全県エコエリア構想を立ち上げた時に作った推進方針がベースになっている。その後、有機農業推進法が制定されて、各都道府県で計画を立てるようになってきたのが県の計画。エコエリアプランにも有機農業の部分が入っているので、それをもって計画とみなすことができなくもなかったが、有機農業者から、せつかく法律が制定されたので、環境保全型全体の計画ではなく、有機に特化した計画を作してほしいという強い要望があつて策定した。

その他に、農林水産業元気再生戦略があるが、10年前に山形県農業をさらに活性化させようと作成した。それぞれの計画にいろいろな背景があるが、統合すべきところはそうすべきであり、委員の皆様の見解をいただきながら進めていきたい。確かに、計画をいっぱい作らなければいけないのは大変。簡素化していく方向で検討していきたいと考えている。

有機農業の全国的な取組みの中での話だが、福井県がなぜ環直の取組みが多いのかということについては、福井県で水稻後作そばという体系がある。福井県が多いのは、そばの有機農業が非常に多いと聞いている。福井県では、県を挙げてエコファーマーを認証する動きが10年前にあり、環境保全型農業の取組み意識は高い県。有機JASが鹿児島、熊本で多いことについては、持ち合わせていないので確認させていただきたい。

○積極的な情報発信による消費者等からの評価向上

委員

オーガニックフェスタのお手伝いをさせていただいている。有機農業の良さを消費者にどう伝えるかについて毎年考えている。昨年11月のフェスタは有機農業をやっている方にインタビューをしてポスター掲示をした。どれくらいの方が見ていただいたか分からないが、有機農業に対する思い、二代目三代目さんが有機農業をやっているのを非常に分かりやすく伝えて下さった。

若い有機農業者に、もっと楽な方法をとってもいいのではという意地悪な質問をしたが、例えばホテルが舞う環境を残すなど、プラスにする生産方法という返答だった。私としては、今やっている方の思いというのを分かりやすく伝えるだけでも違うのかなと思う。

つや姫と雪若丸はCMでもたくさん見かける。有機の米を求めている消費者をターゲットに、有機のつや姫というブランドを立ち上げることで、ブランド化ができないかと思う。ターゲットとなる消費者がいるという前提で、マーケティングの作業が必要になってくると思うが、一つブランドが作られると、それを求めて若い人も増えるのではないかと思う。

委員

有機農産物の流通は難しい。市場流通に乗らないという部分がある。有機農産物ブランド化推進専門部会にも出ているが、その中で話を聞いていると、青果物ではえだまめが有機栽培で作れるようになった。ただ、個人が“点”として取り組むより、仲間を作って、地域としてまとまりを作る必要がある。そのことで、農薬の飛散対策ができるなど、有機農業に取り組む土台ができる。

どこで買えばいいのか、どこで売っているのかという素朴な疑問がある。市場にはない。有機がどうしても必要な人もいるので、だれがどのように窓口になるのが課題。また、収量が少なければ取り組むことができない。ある程度お金になり、生活ができるといった基盤がなければ作り続けられない。

流通に乗った時にどう支援するのが課題。なにがお手伝いできるかということについては分からないが、健康面の問題で必要な人はいる。点と点が発展するには仲間を作って特別な野菜を作る。そういうものを有機で育ててということになればブランド力だけでもすごくなる。あとは、どうお金に換算し、どう生活するかが課題。協議会に参加させていただくことに感謝しており、勉強させていただく。どのように支援するかは別の形で伝えていきたい。

委員

産地の視察も視察させていただいた。私も十四代目の農家で、父は農家をしていて、土地をいまだに守っているのだが、農地が手つかずで荒れている。一部さくらんぼは貸しているが、農業が盛んな地域でも農業をしていない方がほとんど。普通の農業もできない状況にあり、余っている土地がある。農地が不足しているのであればそうい

う人たちに有効に使っていただければと考えて聞いていた。

会社でも、今話題となっているのが、地域ブランド。それを使っていこう、生産者の顔が見える料理、生産者に直接行って生産者の作っている熱意をお客様に伝えられればと思う。料理部門の会議で多い意見だが、八百屋から届いた野菜を切って、畑でどのようなになっているか分からない若い子もいるので、研修しなくてはいけない。農業の関係者の方が集まる機会があれば紹介してほしい。お客さんに提供して、有機にしるブランドにしる、広がってブランド化して、そこからメジャーになってくれればと思っている。食材として使いづらいのは、流通がない、価格が高いことが理由。消費者の方に評価が広まってくると、それなりに使っていただけるのではないか。石井さんの有機栽培の稲を見て、すごいなというのが印象。まわりの田んぼとは全く違う。ビジュアル化して、写真やスライドなどで放送しながら提供すれば、お客さんにとっても話題作りになる。協力できることがあれば、有機栽培など、伝承野菜などを使っていきたい。紹介していただければと思っている。

委員

生協でも、生産者と組合員を繋ぐという役割が重要。新しい方が入ってくると、スーパーで買っていた方々は、有機、減農薬は何で高いのというところから入ってくる。一年間のうちに直接生産者に来ていただいて実際どういう苦労をして工夫をして作っている、だから美味しい、安心ということを直接触れてもらうようにしている。

山形県内の生産者の方々を毎月一回必ずお呼びしている。その方のご苦労、物語がある。感動して新しく買ってみよう、食べてみようということになる、実際に生産者の方と直接触れ合う機会が継続的にあればどんどん伸びてくるのではないか。消費者の一年生、若いママたちが何年も関わると、このお米はこういうわけだから美味しい、安心と分かってくる。自分の体を作る食べ物、小さい子供にはいいものを食べさせたいという思いが、交流会を経ると増える。私たちは、継続して作れる方を探すのだが、小規模で就農した方は、私たちのニーズにあった収量が得られない。県のほうで新しい方々に継続していろんな方法を教えてくれて、というのがあれば。途中まで順調でも風雨災害などでその年によって収量が減ってしまうこともある。そうすると今までやっていた有機農産物が出荷できない。働きに行かなくてはいけない。私も食べて応援、カンパをしたりしているが限界がある。県の施策でそういう施策で見守っていただければと思う。

委員

地域活性化の関連でいうと、同じような話がフォーラムでも出ると思うが、有機農業という一つの魅力として各地での活動があるのではと思っている。高島町は早くから取り組んできた。有機農業を地域の魅力として進めていくことができる。

計画については、消費者に、“等”をつけては。ここでは、消費者を対象とした有機農業の視察と赤線が引いているが、消費者等とした方が良いと思う。実需の方、生協の方、消費者個人だけでなく、団体、間に入る専門家の理解が非常に効果的だと思う。それを繋ぐ仕組みの人たちにも広く視察してもらうのが良い。

全体としては、何度も出てきているが、栽培技術、人材育成、農地の集約、団地化、などは時間がかかる。事業の予算配分などを重点的にするのはこの部分が良いと個人的には思う。消費者はその時々、買おうと思うときもあれば、今月は出費が多いから県産の美味しいものを買うこともある。一朝一夕ではできない。

農業振興全体の有機農業の位置づけは分かりにくい。分かりにくいけれどもそのままでも良いのかもしれない。農業振興があり、その中で有機農業の振興がある。いろ

いろな農家がいて有機農業を進める農家がいる。協議会としても引き続き考えていくべきことだと思う。

委員

実は、私たちのキッズキッチンに過去に参加したお子さんが中学三年生、そのお母さんから連絡をいただいたうれしい事例がある。川西町の中学三年の男の子が、俺は米作りをやりたいから、高校は普通校ではなく、農業高校に行くと親に言いきった。今回受験したはず。それを聞いてうれしかったのは、人生の中で一番最初の選択、自分でどういう方向に行きたいのか、将来を見据えた時に、コメ作りをしたいと考えた、その発想はキッズキッチンに参加してくれたからなのかなと感じている。両親は会社員で、農業はおじいちゃんが一人で頑張っている。息子はだめだが孫がいた、と思ったのでは。

人がキーワードだと思う。一人ではなかなか無理だが仲間を作ることでできないこともできる。私の食育活動もそうだが、まだまだこれからどうなるか分からない中学生が農業をやる、俺はそれがやりたいからその道に行くのだと、大きな志として、いい子が育っているのだろうと思う。山形はいいところ、置賜はいいところと思っている。最初の選択に農業がしっかり出てくるような教育の仕方がある程度教育の柱の中にあってほしい。ここだけで話すことではなく、さらに線につないでいく方向で話し合い、山形県の農業を教育機関も考えてもらえるような教育の仕組みが必要と思っている。

乳幼児に学童時期に食事に気を配ることは、体を作るうえで後々いいと分かっている。学校給食、乳幼児施設の給食といったところに有機農産物をお米でもなんでも積極的に取り入れる仕組みづくりができないものかと思う。そうすればなかなか購入できない消費者も子供に食べさせることができる。流通の問題でネットでわざわざよその地域から取り寄せるということもある。運賃が高く。地元の保育園で食べさせていれば、必要な人も、知識がない方も、当たり前食べられる、知識も入る、理解が高まる、人数が増える。素人考えだが、そんな仕組みができれば子供も親も農家も幸せになって最高なのではないか。

○有機栽培技術の開発

委員

特に技術開発について、ご存じない方もいるかと思うが、有機栽培は除草がネック。今までは、乗用除草機による除草の性能が悪くなくて普及しなかったが、最近になって、色々な形の乗用除草機が出てきて、それが性能が良いことが分かり、今注目しているところ。精度の高い除草機は300～400万円とかなり高い機械になっている。有機農業者は、3～4ヘクタールの面積で取り組んできた人が多いので、そういう人が高い機械を導入するのはなかなか大変で悩んでいるところ。先ほど言われている地域で有機の取組組織を作り、高価なものを2～3人で寄って、10ヘクタールに拡大して機械を入れられるようになれば面積拡大、地域おこしなどにつながる。技術開発は、その様な動きと絡めて、仲間を集めてリースし、利用しやすいようにして問題点を解決するという方向で技術開発がされればよいと考えている。

オブザーバー

願いがある。農林大学校が専門職大学4年制の方向に向かっているのだと思うが、教育機関を活かして有機農業のコース、有機農業を学生が研究したり、既存の農家が学びに行ったりする機会、としていただければよいと思う。

事務局

先ほどの御質問に関して、全国の有機農業の地目別では、普通畑が半分、田んぼが3割、樹園地が15%となっており、樹園地が多いのが西日本。九州では恐らく、かんきつ、お茶が出てくる。また、最近ではケールというものを有機でやっているのが話題となっている。

福島大学に有機農業の講座ができると聞いており、そのようなことも専門職大学の参考になるのではと注視している。

藤井会長

いろいろご意見、お考えをお聞かせいただいたが、これまでの協議を踏まえて皆様のお考えも盛り込まれているものとして、計画案についてご了承いただけるということでよいか。(会場から異議なし) 原案に対して、協議会では了承したと総括する。

5 その他

計画策定に関する今後のスケジュールについて事務局から説明。

6 閉会

以上